

■ 令和7年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年5月30日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

2 あいさつ

（渡邊会長）

皆様お疲れさまです。会議の進行を進めさせていただきます。

FM新津、新潟日報からの取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音など、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することといたします。

今回の議事に先立ちまして、皆様に一つご報告がございます。去る5月26日、秋葉区スポーツ協会より代表としていらっしゃっていました丸山正壽がご逝去されました。つきましては、丸山委員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。黙祷を終わります。皆様、ありがとうございます。どうぞおかげください。

本日は5月ということで、私からあいさつ、順番が回ってまいりましたので、ひと言お伝えさせていただければと思います。

まず、丸山様の訃報をお聞きしまして、大変驚きました。そして、改めて、今ここに皆様と共にあるということは当たり前ではないのだと教えていただいたと思っております。

アフリカのことわざに、高齢者が一人なくなると図書館が一つ消えるという言葉があるそうです。これは、国連でアナン事務総長がご紹介された言葉です。歳が若くても、歳を重ねても、それぞれの方が尊厳を持って生きられるようなコミュニティを皆様と共に作っていきたいと思っております。

ただ、現実を見ると、厳しい状況がございます。先日、江南区で10歳未満のお子さんを二人連れて39歳のお母さんが事故を起こしたという報道がございました。そうなる前に誰かに少しでも相談できなかったのか、なぜなのか。そして生きづらさを抱えているこどもたちや若者たちも少なくありません。私が専門学校や短大に勤めていたとき

に、授業が終わってから、「先生」と言って近づいてきて手首を見せてくれた子がいました。傷がたくさんありました。あるいは、親とけんかをして、昨日オーバードーズしちゃったんだよねと笑って話してくれた子もいました。どうして、せっかく授かった命なのにむだにしなければならないのかと思います。大人の責任として、少しでもこうしたこどもたちが安心して過ごせるような、あるいはつながりが切れないような場を作つていけたらと思っております。

話が少し広がりましたが、本日は共生にまつわるテーマもございます。同質ではなく、異質だからこそその豊かな世界が生まれていく、まさにこの自治協議会がその場であると思っておりますので、ぜひ、皆様ならではのご意見ですとかご質問をたくさん、遠慮なく挙げいただけたらと思っております。

私からのあいさつは以上です。ありがとうございます。

委員自己紹介

(渡邊会長)

まず、議題に入る前に、前回欠席された原委員から自己紹介をお願いいたしたいと思います。

(原委員)

皆さん、こんにちは。AKIHA移住コンシェルジュの原知恵子と申します。今、3年生の息子が小さい赤ちゃんだったときに「きらめきサポートプロジェクト」で採択いただきイベントをやったりとか、自治協議会にはとてもお世話になっておりまして、今回、AKIHA移住コンシェルジュとしてこちらに参加して、移住を促進している立場から、移住したくなるというか皆さんが暮らしたくなるまちづくりというところにここで関わることを嬉しく思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 報告

(1) 令和7年度教育委員会の主な事業について

(渡邊会長)

次第に基づきまして進めさせていただきます。次第(1)令和7年度教育委員会の主な事業について、金子教育支援センター所長からご報告をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの金子です。

私はこの教育支援センターに来る前は、中学校の教員として28年間しておりました。

その1校目が新津第五中学校新採用、新津第五中学校で、そこにおられた先生が、今ほどお話をあつた丸山先生です。丸山先生は、当時、陸上、体育の先生、陸上を厳しく指導しながらも、休み時間はこどもたちと一緒に遊ぶ、こどもの目線になって意見、考えていくという先生で、非常に驚いておりますが、ご冥福をお祈りするとともに、先生から学んだことをこれからも大事にしていきたいと思っております。

私はこの3階の35番、秋葉区教育支援センターにいつもおります。教育関係、非常に幅が広い、いろいろな、昨今、ニュースを見ても、新聞を見ても、いろいろな話題が上がっていて、課題も非常に多いと思っております。私も定期的にいろいろな情報を提供できればと思っております。

昨年度も何回かこの場で説明をさせていただいたことがあります。教育委員会の施策の説明や部活動の地域クラブ活動について。3月でしょうか、2か月前になりますが、3月の終わりの自治協議会にて、これまでずっと教育ビジョンとして続いてきたものが「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」というものに変わって、新しくなっています。その3月の時に、こういったパンフレット、概要版というものをお配りさせていただきましたが、これはパンフレットなので概要なのですから、もう少し詳しいもの、その3月のときにはまだ間に合っていなかった基本構想、基本計画といういろいろなことが入っているより詳しいものと、前期実施計画というまたさらに詳しいもの、これは今、全てホームページで、新潟市教育委員会のホームページで見ることができますので、もし機会がありましたらご覧いただければと思います。

今日なのですけれども、今日は、今年度、令和7年度の教育委員会の主な事業についてということで説明をさせていただきます。資料はカラー刷りの、右上に資料1と書かれているものです。

上のほうに、コンセプトとして、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」、これをコンセプトとし、新潟市の教育が目指す人間像として、真ん中辺りに赤字で書かれていますが、「しなやかに 世界と未来を 創る人」。そしてそれを実現するための施策を展開していくということで、その上で、基本方針が四つあります。基本方針Ⅰは「生涯を通じて学び、夢や希望にむかって挑戦し続ける人づくり」、Ⅱは「豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」、Ⅲは「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」、Ⅳは「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」であります。この四つの基本方針に基づき、各施策を展開していくという流れになります。

裏面をご覧ください。基本方針Ⅰということでそこにあげられています。○がついているものを、順番に概要の説明をしていきます。

「生涯学習推進事業」です。生涯学習ボランティアを育成し、学んだ知識、成果を地域における教育活動に活かすために、ボランティアバンクの設置や自主企画講座の実施などをとおして、活動機会の充実を支援していきます。

二つ目の「主体的・対話的で深い学び」を視点とした教育活動の推進です。これは継続してこれまでも行っているものではありますが、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改革を推進、そのための方向性の提示や研修の企画、実践例の紹介などの取組みを行っていきます。

次は「中学校の全員給食化」です。これについては飛ばします。秋葉区では既に全員給食化になっています。

「学校給食費の公会計化」です。学校給食費の徴収管理を、学校に替わって市が実施します。公会計化導入により、給食費の徴収や督促などの事務にかかる教職員の業務負担の軽減、また、学校指定の金融機関の口座開設が不要となるなど、保護者の利便性向上、徴収管理事務の効率化や透明性の向上などのメリットが考えられます。

続いて、基本方針Ⅱの「不登校対策事業」です。自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所となり、不登校を未然に防止し、不登校児童生徒の登校復帰を促すスペシャルサポートルーム（SSR）の設置の促進とともに、不登校にかかる専門的なサポートが可能なスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制の拡充を行い、不登校、不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと、多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや、安心して過ごせるための環境づくりを推進していきます。

「こども・学校サポーター配置事業」です。これまで通常学級における特別な支援を必要とする児童に、きめ細やかな学習支援、自立支援を行うために、希望する小学校にこどもサポーターとして退職教員を派遣してきましたが、今回、特別支援学級も対象に加え、新たに、学級担任や養護教諭の先生の負担軽減につながるよう、出張や年休の際にも、学校サポーターとして退職教員の派遣を行って支援をしていきます。

次です。「公立夜間中学の設置準備」です。令和6年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、義務教育を修了していない方や外国籍の方などに対し、義務教育を受ける機会を実質的に確保するため、令和9年度の公立夜間中学の開設に向けて準備を進めています。具体的には、有識者会議の開催やパブリックコメントを実施するなど、市民の皆様から意見を聴取するとともに、シンポジウムを開催し、夜間中学の周知、啓発を行っ

ていきます。

次に「読書バリアフリー推進事業」です。昨年度策定した新潟市読書バリアフリー推進計画に基づき、対面朗読や音訳資料データを提供するなど、活字での学習や読書に困難を抱える市民一人一人のニーズに応じるため、バリアフリーの視点での読書環境を整備し、支援を行っていきます。

2枚目にいきます。基本方針Ⅲの「中学生のための地域クラブ活動支援事業等」です。現在も、スポーツ団体や文化芸術団体、地域の指導者による中学生のための地域運動活動、文化活動の整備を進めているところですが、令和7年度も引き続き、各実施団体がスムーズな立ち上がりができるよう、指導者の謝金や資質向上のための研修費の補助等を行っています。5月16日に国の部活動改革に関する実行会議が実施され、最終の取りまとめが公表されました。地域クラブ活動における費用、負担のあり方について、国が受益者負担の水準となる金額の目安を示し、地方公共団体が受益者負担と公的負担とのバランスを検討することが必要との提言がありました。現在、新潟市は、会費や保険料、移動にかかる費用は自己負担としています。今後の国の動向を注視していきたいと思います。

「地域とともにある学校づくり推進事業」です。引き続き、学校運営協議会の委員を対象とした研修を実施するほか、研修対象を地域連携担当教員にも拡大し、教員の意識向上を図るなど、学校運営協議会の内実をさらに高め、コミュニティスクールと地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進していきます。

続いて基本方針Ⅳの「公立幼稚園の教育環境の充実」です。令和6年度、二つの園で預かり保育をモデル実施しましたが、今年度、秋葉区の新津第一幼稚園、新津第三幼稚園、結幼稚園でも実施します。保護者の生活スタイルやニーズに合わせ、公立幼稚園における教育環境の整備を行うことにより、幼児教育の質の向上を図り、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、取組みを推進します。

「教員業務支援員配置事業」です。昨年度、教員業務支援員を全ての小学校、中学校、特別支援学校に配置しましたが、今年度は、さらに複数配置校を増やす方向で検討しています。引き続き、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒への指導及び教材研究等できる体制をしていきます。

「教頭マネジメント支援員配置事業」です。教頭職の多忙化を解消するため、教頭マネジメント支援員を配置しておりますが、今年度は配置校を増やす方向で検討しております。今後も、教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、多忙化解消に努めてまいります。

「空調設備整備事業」です。近年の厳しい気象条件に対応し、良好な教育環境を確保

するため、既存空調設備の更新に合わせ、特別教室への空調設置を進めると同時に、給食調理室を含めた特別教室への空調設備については、令和 9 年度までに完了させるため、集中的に整備を進めています。

「坂井輪中学校改築事業」です。昨年 1 月 1 日の能登半島地震により被災した坂井輪中学校の改築を、引き続き進めていきます。今後、南校舎の建て替えに合わせ、北校舎や体育館等を含めた全体的な改築を進めていきます。

施策の説明については以上となります。

連絡を 2 点、お願いいいたします。1 点目は、アンケートの記入と回収についてです。今週 8 区でこの施策の同じ説明をしております。そこでいただいたアンケートにより、今後の教育施策や教育ミーティングのあり方の参考とさせていただきます。今ほど、早い説明で大変恐縮ではあったのですけれども、関心のある項目に○をつけていただきたいと思います。その下に、質問、意見等をお書きいただき、回収後、私のほうで集約し、教育委員会の関係課にその質問を回答してもらい、次の自治協議会、6 月の自治協議会にまたその回答を返させていただくという流れでいきたいと思いますので、質問、意見を下のほうにお書きいただければと思います。アンケートは、今日、お帰りまでに入口の後ろの回収ボックスに入れていただきたいと思いますし、今日は間に合わないということであれば来週でもかまいません、この 3 階の 35 番に来ていただいてお渡しいただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

2 点目の連絡です。地域総務課主催の A k i h a 教育懇談会についてです。そのプリントも入れさせていただきました。既に案内はわたっているかと思いますが、教育に関する内容ですので、再度、私から連絡をさせていただきます。A k i h a 教育懇談会は、平成 28 年から、新潟薬科大学と産学官との連携を狙いとしてスタートしました。昨年は防災をテーマにして行いました。今年度、秋葉区のビジョンに「こども真ん中の秋葉区づくり」、それを受け、今回、初の試み、取組みとなりますが、中学生に参加してもらおうと思って、今、進めています。秋葉区の中学校は全部で 6 校あるのですけれども、そこから、生徒会の子たちを 5 名から 10 名程度、1 校につきその人数なのでかなりの人数、中学生が集まる予定でおりますが、第 1 部としては、中学生から発表をしてもらいたい。6 校全てからです。全ての自分たちの地域、総合の授業で地域探求学習等を行っていますので、そこでの自分たちの地域の現状、課題、今後に向けてというようなことで各学校から発表をいただく。それを 6 校やって、その後、第 2 部では、それを受け、その地域ごとのグループで、地域の大人と中学生が一緒になって、自分たちの地域に向けて話し合うというようなことで、こういう流れで計画しておりますので、

期日、そこに書かれている 8 月 7 日の午後、秋葉区文化会館となります。申込みの締切り 6 月 30 日かと思います。ぜひご都合が合えば、ご参加いただければと思います。

私からの説明、非常に長くなりましたが、また何かあれば、いつでも、教育関係に関するご相談等ありましたら、この 3 階 35 番に私おりますので、何かあればぜひ、何でも、よろしくお願ひいたします。以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問がある方はいらっしゃいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、確認になりますけれども、アンケート、お帰りまでにできればということで、難しいようであれば来週中に 3 階 35 番の金子さんまでということで、よろしくお願ひいたします。

ここで次第（1）令和 7 年度教育委員会の主な事業についてを終わります。

（2）新潟市多文化共生基本方針について

(渡邊会長)

次に次第（2）新潟市多文化共生基本方針について、国際課の加藤係長よりご報告をお願いいたします。

(国際課)

新潟市国際課の加藤と申します。本日はお時間をいただき、ありがとうございます。

本日は、今年 3 月に策定いたしました新潟市多文化共生基本方針についてご説明させていただきます。お手元には資料 2-1 ということで基本方針の概要版、資料 2-2 ということで本冊、全体版をお配りしていますが、本日は概要版でご説明させていただきます。全体版につきましては、後ほどご覧いただければ幸いです。

資料 2-1、概要版をご覧ください。

まず、本方針の策定の趣旨についてです。我が国における外国人数は、令和 6 年、2024 年 6 月末で約 358 万人と過去最高を記録し、本市におきましても、外国人数は令和 6 年、2024 年 12 月末時点で 7,119 人と過去最高を記録しています。こちら秋葉区では、令和 7 年 3 月末現在 327 人で、その前の年から比べて 1 年間で 25 人増加しています。本市の総人口に対する外国人数は、割合で申し上げますと約 1 パーセントと他の政令市等と比べても決して高くはありませんが、国の動向等を鑑みますと、今後さらに増加していくことが十分に予想されております。また、外国人との共生にかかる課題も多様化、複雑化しております、共生に向けた意識の共有と体制の整備が、現在、急務となって

きたことから、本市の多文化共生の目指すべき姿及び実現に向けた取組みの方向性を示すものとして、新潟市多文化共生基本方針を策定いたしました。

続いて 2、基本理念（目指すべき姿）です。新潟市の総合計画 2030 の重点戦略 6 「誰もが個性と能力を發揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現」を本市の多文化共生の目指すべき姿として捉えた場合、「誰もが」にあたる部分は①日本人も外国人もとし、全ての市民が、互いの国籍や言語、文化的背景など、違いを認め、理解し、受け入れ、それぞれの個性を發揮できる環境で地域社会の一員であることを目指します。個性と能力を発揮しながらは、②言語や文化の違いにとらわれずに自らの持っている個性と能力を発揮できる環境があるとし、ここで重視しているのは、言葉や文化の違いによる軋轢を生まない仕組みづくりとして、外国人への日本語教育と、日本人にはやさしい日本語の普及啓発といったコミュニケーションを取るための取組みと、互いの文化を理解し合うことで衝突を未然に防ぐ関係づくりです。心豊かに暮らせるは③言語や文化の違いを理解し合い、広い視野と豊かな交流が生まれる」としました。例えば、外国人が地域で開催されるイベントに参加することをきっかけに、地域や文化を知り、日常的に交流することで地域との繋がりが生まれます。災害時においても、地域社会の構成員としての役割が期待できるといった、交流によってもたらされる可能性についても記載しています。

3、推進の方向性としての二つの視点をご覧ください。外国人との共生社会の実現に向けて、外国人への取組み、日本人への取組みの両輪が必要だと考えています。それぞれの取組みの例を記載し、関係性を図に示したものがこちらの図となります。外国人へは日本語教育環境の整備、相談窓口の充実、多言語での情報発信など、日本人へはやさしい日本語の普及啓発、職員、市民、企業などを対象とした意識の啓発、外国人と地域住民との交流の機会創出などが取組み例として考えられます。日本人、外国人がそれぞれ取り組むことで、お互いに歩み寄り、そこから相互理解が生まれ、本市が目指す外国人との共生社会の実現につながると考えます。

4、施策展開の四つの重点事項は、分野 1 「コミュニケーション支援」では、日本語教育の機会の提供や日本人へのやさしい日本語の普及啓発を行い、双方向の円滑なコミュニケーションを目指します。分野 2 「情報発信と相談体制」では、やさしい日本語や多言語での情報発信を推進するとともに、外国人の身近な困りごとに関する相談窓口の対応の強化などを図っていきます。分野 3 「ライフステージに応じた支援」では、乳幼児期から高齢期にまで、それぞれのステージにおいて就学や就労などの必要とされる支援が適切に受けることができるよう、対応していきます。分野 4 「共生社会の基盤整備」

では、地域や企業、学校など、関係機関と連携しながら、生活、労働、学習環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた意識を醸成していきます。

現在、外国人との共生社会の実現に向け、国も各省庁が連携して取り組んでいます。新潟市においても、市役所全体で対応できるようただいま準備をしているところであります、その第一歩としてこの基本理念を策定しました。

簡単ですが、説明は以上となります。なお、皆様におかれましては、恐れ入りますが、それぞれの選出母体等、ご関係の皆様への情報共有をお願いいたします。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(中島委員)

ありがとうございました。質問ではなくて、意見、要望でございます。

とても重要な意義のある基本方針が示されたという印象、受け止めでございます。

私は大学勤務なのですが、大学でも近年、外国籍、外国人ルーツの学生さんの数が大変増えてきております。ただ、秋葉区です。秋葉区について言うと、今手元に具体的な数字がないのですが、新潟市 8 区の中で、外国人住民の世帯数、人口数は、8 区で一番低いのではないか。そうなのです。何が言いたいかというと、秋葉区は、ご案内のとおり、アキハスマプロジェクト、移住推進に注力して取り組んでいるわけなのですが、ひとつ、これからこれが課題になってくるだろうと、多文化共生のまちづくりというのが一つあります。

そうしたこと、この本文の冊子のほうを見させていただいて、この策定に向けてのプロジェクトということで、12 ページになるのですが、有識者会議の名簿が出ております。この中に、ちょっと分からぬのだけれども、外国の方がいらっしゃらない。サービスの受益者というのは、やはり当事者であるという考え方からすると、ちょっとこの辺り。ですから、これからワーキングチームが組まれて、具体的なアクションプランが策定されるとなったときに、そのワーキングチームの中に、ぜひ外国の当事者の方を入れていただきたいということがあります。

13 ページに、これはたしか総合計画を策定するときに行った基礎調査としての外国人住民の方に対するアンケートだと思うのですが、秋葉区の方がこの質問に対してどのように回答されているのか。いろいろと気になったのですが、それは置いておいてということです。

そうしたこと、秋葉区においては、本当に今後、秋葉区のまちづくりに向けて、この外国人との共生です、自治協議会としても何ができるのか、どう取り組むべきなのか、考えていこうと思いますので、引き続きの情報提供をお願いしたいと思います。

以上、意見、要望でした。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。一度、加藤係長からお返事をいただければと思います。

(国際課)

まず最初に、秋葉区が一番少ないのではないかということなのですが、おっしゃる通りでして、令和7年3月末ですと実は南区が二人ほど少ないので、実際、8区の中では、今現在、秋葉区はそこまで外国人の方が多くない。一番多いのがやはり中央区なのです。桁が違うのですが、数で言いますと、中央区ですと2,367人、次が西区で1,342人。ただ、細かい分析を今申し上げられないのですが、中央区と西区は特徴が違っています。西区はどうしても留学生がかなり含まれていて、実際、西区役所とかにも留学生の方がたくさんいらっしゃったりしていて、地域との活動とともにされている場面もあります。中央区は働いている方がお住まい、今、どうしても特定技能制度が変わったりとかで、外国人の方が働きに日本に来られているケースが増えております。これから増えるというのは、その制度の変更もあります。労働力として外国人の方がどんどん入ってくるという状況が今起き始めています。ですから、構成が少し違うということも若干あるかと思います。

ご意見をいただいたワーキングチームの件なのですが、実はこの基本方針を策定するに当たりましてパブリックコメントを実施いたしました。その意見の概要についてはホームページに公開しておりますのでここでは細かくは説明いたしませんが、今いただいたご意見と全く同じご意見を実はいただいております。このメンバーの方なのですが、実際今外国籍の方が含まれてはいないのですが、皆様、いろいろな形で外国の方と普段から接していらっしゃる方に集まっています。当然、対象となる外国人の方の意見を聞かなければ、私たちに何ができるかということは正確には分からぬといふところもありますので、今、ワーキングチーム、おっしゃるとおり作って、次のアクションプラン、間もなく策定に向けて動いております。ただ、そのワーキングチーム、庁内の部署が集まって、自分たちの施策の中で多文化共生をどのように進めていくかという意味合いのワーキングチームとなっておりまして、なかなか、外国籍の方に入っていただくのは、職員なので難しいのですが、ただ、やはり外国の方のご意見を伺わないとということはありますので、実は先日、もう既に外国籍の方、日本に来られている方

に直接お話を聞きに行ったりしています。そのほかにも、これからいろいろと外国の方に、新潟に住まれてどのような感想をお持ちかとか、どのようなことをしてもらえば外国の方が住みやすいかとか、その辺を踏まえてアクションプランを作成していきたいと思っているところでございます。

ご意見いただいているお答えになつてはいるか分からぬのですが。すみません。

(中島委員)

あとはオブザーバーとしてそのワーキングチームに入つていただくというようなことで、やはり当事者の意見を反映した形で進めていってもらいたいと思います。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

(山口委員)

新津地域、秋葉区についていいますと、NICECLUBという新津国際交流会というところで、長年、秋葉区に住みながら外国籍でそれぞれにものを感じたり、活躍してくださっている方がおられますので、そういう方々からいつでもヒアリングもできるし、薬科大学もありますし、教授、留学生、いろいろな声、これから聴けていけると思うので、またそれも新潟市に反映させていきたいと思いますので、すごく喜ぶと思います。大事なプロジェクトなので、ぜひうまくやっていきたいですねということで。NICECLUBの存在をお伝えしました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。情報共有、ありがとうございました。

ちなみに、今回、国際課という課からいらしてくださっているのですが、もし皆さんの周りに外国籍の方がいらっしゃった場合には、ご相談内容があったときには、国際課におつなぎしたほうがよろしいでしょうか。

(国際課)

内容はいろいろ多分あるかと思うのですが、もし、どこにということであれば、一旦こちらでいいと思います。ただ、どうしても在留資格とか入管庁が行うような仕事については、国がやる施策については、何か間違った情報を外国の方にお伝えしてしまうと不利益になる場合がありますので、ご案内いただければ、私どものほうで適切に、専門のところにおつなぎしたいと思いますので。

ちなみに、新潟市国際交流協会、クロスバルに入つてはいるのですが、そちらに外国人専用の相談窓口がありまして、外国語が話せる職員が常駐しています。今やはり英語と

か中国語だけではなくて、国籍的に、ベトナムとかミャンマーとか、いわゆる外国の人は英語を話せば何とかなるという感じかもしれないのですけれども、英語が通じない外国の方もたくさんいらっしゃるので、翻訳機をご用意しておりますので、もしお近くの外国人の方でお困りのこととかがあつて、相談したいということであれば、そちらをご案内いただくことも一助かと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。具体的にどこの施設をということでご案内いただいて助かりました。

ほかにいかがでしょうか。なければこれで次第（2）新潟市多文化共生基本方針についてを終わります。

（3）令和7年度第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議について

(渡邊会長)

続いて、次第（3）令和7年度1回秋葉区自治協議会委員推薦会議につきまして、座長の中島委員からご報告をお願いいたします。

(中島座長)

資料3をご覧になってください。先月、自治協議会の本会議終了後に、第1回の委員推薦会議を開催いたしました。そこで、座長の選出、職務代理者の指名を行いました。座長は秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱第3条第1項の規定により、構成員の互選により決定することとなっており、私、中島が就任することになりました。また、職務代理者につきましては、会議開催の際などに座長が欠けた時、その職務を代理する者でございます。運営要綱第3条第2項において、あらかじめ座長が構成員の中から指名することとなっておりますので、小菅委員にお願いをいたしました。

以上が、第1回秋葉区自治協議会委員推薦会議の報告でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等ございますでしょうか。

ありがとうございます。なければこれで次第（3）令和7年度1回秋葉区自治協議会委員推薦会議についてを終わります。

（4）第10期秋葉区自治協議会部会編成について

(渡邊会長)

次に次第（4）第10期秋葉区自治協議会部会編成について、資料4をご覧いただけれ

ばと思います。こちらにつきましては私からご説明をさせていただきます。

皆様から希望調書を出していただきました。その結果が資料 4 の 1 枚目となります。第 1 部会から第 3 部会までにお名前が入っているかと思いますが、お名前がないという方、いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。一部の方に関しましては、人数の調整で事務局からお願ひして第 2 希望の部会に入っていたと伺っております。これで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。本会議終了後に部会を開催し、部会長、副部会長を選出していただきます。そして、資料 4 の裏面をご覧ください。

各部会の事業概要、事業費を添付しております。予算編成の都合上、第 9 期のメンバーで決めさせていただきましたが、ここに書いてあるのは大まかな事業方針ですので、事業の具体的な内容については、今後、部会で話し合って決めていただくということになります。

また、広報部会につきましては、1 から 3 の各部会から 2 名、選出していただくことになっております。部会長の選出と合わせて、この後の各部会での話し合いでお願いいたします。

担当部会が横断的にとなっている秋葉区未来ビジョン部会、こども真ん中プロジェクト部会は、本会議終了後には行わず、本会議とは別の日程で随時開催していく予定です。

ここまでで何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで次第 (4) 第 10 期秋葉区自治協議会部会編成についてを終わります。本日も部会が開催されます。各部会には事務局の担当職員が一名つきます。第 1 部会は星野主事、お願ひいたします。第 2 部会は入山主査。第 3 部会は加藤係長。よろしくお願ひいたします。

それから、秋葉区には秋葉区オリジナルポロシャツがございます。今日、区長が着てくださっており、青木さんも、ほかにも着てくださっている方がいらっしゃいます。ありがとうございます。秋葉区自治協議会部会ごとにカラーを決めて、自治協議会や部会活動のときに着用しておりました。ピンク、オレンジ、緑の原色に近いという 3 色がございます。4 月から第 10 期になりましたので、改めて色を部会ごとに決めていただこうということです。本日の部会で決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

部会編成とプラスアルファを説明させていただきました。

(5) 秋葉区自治協議会提案事業検討委員会について

(渡邊会長)

次に、次第（5）秋葉区自治協議会提案事業検討委員会について。こちらも、資料5をご覧いただきながら私からご説明させていただければと思います。

自治協議会では、事業を企画、提案することができます。その提案事業について、どのようなものを提案していくかということを少人数で議論をしながら原案を固め、さらに本会議に提案をし、その役割を持つのが自治協議会提案事業検討委員会というもので

す。

提案事業の件数は制限がございません。種別は、区内を対象としたソフト事業ということになります。何かの建物を作るといったハード事業は除かれます。期間は原則1年間、年度ごとの提案となっております。自治協議会の関与の仕方としましては、企画、実施、実施後の評価をいたします。実施段階では、実施主体の一員となって参画いたします。事務局として地域総務課がございますが、提案事業のテーマによっては、関連がある関係課から部会の協議にも参加していただきます。

検討委員会の構成委員は、第1部会から第3部会までの各部会、広報部会の部会長、副部会長にも加わっていただきます。そこに私と佐々木副会長が加わって、合計10名で構成されます。

委員会の役割としては、第1部会から第3部会から提案された諸問題に関する事業における予算の配分や、提案事業の取組み方法を協議し、決定していきます。その上で、適宜本会議に提案や報告を行っていきます。そのほか、運営に必要なことは委員会で協議し、決定していくことになります。

この検討委員会が開かれますのは来年度の事業についての審議になりますので、10月以降になるかと思います。その前段で、皆様から来年度の自治協議会提案事業の実施に向けて、さまざまな事業に関するアイデアをワークショップ形式で出していただきたいと思っておりますので、皆さん、ご承知おきいただければと思います。

ただいまの件でご質問等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

これで次第（5）秋葉区自治協議会提案事業検討委員会についてを終わります。

4 その他

(渡邊会長)

次に、次第4、その他に入ります。

はじめに、高橋副区長より、令和6年度「こども・若者公共交通乗車促進事業」の結

果と「市長すまいるトークin秋葉区」の開催について情報提供がございますので、お願
いいたします。

(副区長)

私から 2 点、ご説明をさせていただきます。

一つ目、カラー刷りの 1 枚ものです。令和 6 年度「こども・若者公共交通乗車促進事
業結果」という資料をご覧いただければと思います。大きく、グラフがカラーで印刷さ
れているものです。この事業は、区内を運行する秋葉区の区バス、金津線、下新線の 3
路線で、学生の運賃を割引きする社会事件を実施し、乗車体験から継続した利用につな
げるとともに、併せてアンケート調査を実施することで生活交通の改善に寄与すること
を目的としております。

グラフは、各路線とその合計を示しております。事業を実施した令和 6 年度 6 月から
3 月までの大人の乗車人数を緑色で、学生の乗車人数をピンク色で示しています。参考
として、大人と学生の内訳はありませんけれども、事業実施前の令和 5 年度 6 月から 3
月までの乗車人数を黄色で示しています。

3 路線とも、全てにおいて、令和 5 年度よりも利用が増えている状況です。3 路線合計
で 3, 654 名の学生が利用しました。また、金津線につきましては、令和 6 年 6 月からの
事業実施に合わせて、金津コミュニティ振興協議会から、こどもたちが乗る場合に無料
とする上乗せの補助事業を実施していただきました。改めて、利用促進へのご協力に感
謝申し上げます。

区では、今年度も引き続き当事業を、予算の上限に達するまで実施を予定しております
と、金津コミュニティ振興協議会様からも、今年度も引き続きご協力をいただけると
伺っております。

学生の乗車アンケートからは、バスが新津駅に着いたら電車がすぐ出発してしまい、
乗りたい電車に乗れないといったご意見もありましたので、第 2 部会の皆様方とともに、
今後の見直し材料としていきたいと思っております。

続きまして、もう一つ、ホッキス止めの資料となります。「市長とすまいるトーク
in 秋葉区」の開催についてのご案内です。市長が市民の皆様の意見を聞く市長とすまいる
トークというものを今年も 8 区それぞれで開催をいたします。秋葉区におきましては
6 月 16 日（月）午後 7 時から、場所はこの会議室、秋葉区役所会 6 階の 601、602 会議
室となっております。内容につきましては、テーマが「令和 7 年度新潟市の取組につい
て～新潟の明るい未来を切りひらく！～」というものです。第 1 部で、市長が記載の 3
点について説明をさせていただきまして、第 2 部で意見交換という予定になっておりま

す。事前の申込み等は不要ですので、ご都合がつきましたらご参加いただければと思っております。私からは以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、南場健康福祉課長より情報提供がございますので、よろしくお願ひいたします。

(健康福祉課長)

皆さん、こんにちは。健康福祉課長の南場といいます。資料は用意していないのですけれども、口頭ですみませんが情報提供をさせていただきたいと思います。

私たち健康福祉課では、今年度、新規事業といたしまして、「アキハ移動式子どもの居場所づくり事業」というものを実施します。こちらの事業につきましては、秋葉区の子どもたちを対象に、今年度は特に金津地区の子どもたちを中心に考えておりますけれども、子どもたちが安全安心に過ごせる居場所づくりを推進するために、本日、参加していただいている金津コミュニティ振興協議会の青木会長、3号委員の田中さん、そして金津小学校、中学校の皆さん、関係者の方から、いろいろとご協力をいただきまして、金津地区のコミュニティセンター、そして金津小学校の体育館を活用いたしまして、子どもたちにさまざまな遊びや学びを提供する事業を今年度試行的に実施いたします。

今、委託業者も決まりまして開催に向けて準備をしている最中なのですけれども、第1回目の開催日が決定いたしましたので、口頭になるのですけれども情報提供させていただきたいと思います。第1回目の開催日は7月4日(金)、基本的には15時からの開催を予定しているのですけれども、第1回目になりますので、今、セレモニー的なものを検討しておりますので若干早まる可能性はあるのですけれども、7月4日金曜日のお昼から、アキハ移動式子どもの居場所づくり事業を開催したいと思っておりますので、もしご都合がつけば、ぜひ、未来ビジョンで子どもの居場所を掲げたコミュニティ協議会さん、ご都合が合えばぜひ見に来ていただきたいと思っておりますので、ご紹介させていただきました。

次回の自治協議会、6月の自治協議会にはもう少し詳しいチラシ等の資料をお持ちしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。楽しみですね。ちなみに、今、お話をございました委託先というのは、もし公開してもよろしいようでしたら教えていただくことは可能でしょうか

か。

(健康福祉課長)

委託先の業者につきましては、新津健康センターの指定管理者でもあります株式会社ヴァーテックスさんが委託先の業者になります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。それぞれのコミュニティの参考になるような事例がスタートされるといいですね。

今の件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

続いて、新津地区公民館の森山館長より、クリーン作戦の結果報告と二十歳の集いの開催報告に関して情報提供がございますので、よろしくお願ひいたします。

(新津地区公民館長)

皆さん、こんにちは。新津地区公民館の館長の森山と申します。今ご紹介いただきました2点について報告させていただきたいと思います。資料はA4横長のものが1枚「あきはSDGsトライ！」令和7年度クリーン作戦報告というものが一つ、もう一つがA4縦長2枚の綴りで、左側が綴じてありますけれども、「～あなたに出逢えたこの町で～令和7年度秋葉区二十歳のつどいのアンケート」というものとなります。

一つ目の秋葉区一斉クリーン作戦についての報告となります。今年4月20日ですけれども、秋葉区一斉クリーン作戦を、おかげ様で無事に行うことが出来ました。今回も6,929名という多くの方からご参加いただき、資料の一番右下にもございますけれども、3.89トン、3,890キログラム、前年比プラス320キログラムのごみを回収することができました。これは、ひとえに、地域一体となって、こどもから大人まで、顔の見える関係となっていただきまして、住みよい秋葉区づくりにご協力いただいたおかげでございます。皆様、大変ありがとうございました。

資料で補足をしたいと思いますけれども、まず表面なのですが、ブロック名という聞きなれない名前が表示されております。これは、秋葉区の青少年育成協議会のブロック名でございまして、事務局が新津地区公民館にある関係で、私のほうで説明しております。各ブロックと、それに対照する学校区が横に並んでおりますので、ご参考いただければと思います。裏面を見ていただきますと、当日の写真が掲載してございます。実際にごみを集めている様子が上の二つ、満日地区と新関地区の写真となりますが、それを実際に集めた地区の集積場所が左下の写真、こちらは小合地区の写真となっております。それが実際に秋葉区内の集積場所、旧焼却場の跡地、敷地になりますが、それが右下の写真となります。搬入状況、これが燃やすごみだけです。燃やすごみなので、先ほどご

説明したオモテの表で言うと、2. 48 トン、2. 480 キログラムが、パッと見てこの写真ということで、分かりやすく説明するために載せさせていただきました。

住みよい秋葉区づくりのためにご参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。続きまして、秋葉区二十歳の集いについての報告となります。

今年 5 月 3 日、「あなたに出逢えたこの町で」と冠しました度秋葉区二十歳のつどいを、秋葉区文化会館で、おかげ様で無事開催することができまして、二十歳になった皆さんをお祝いいたしました。当日は渡邊会長からもご祝辞を賜りまして、大変ありがとうございました。

式典では、代表者の小須戸小中出身で薬科大在学中の中野元希さんから、「これから先、秋葉区を離れる人たちもいるけれども、生まれ育った故郷はいつでも私たちの帰りを待っていてくれる。温かく迎えてくれる場所があることを忘れずに、自分の実現したい未来に向かって頑張っていきたい」と決意を述べていただきました。

資料になるのですけれども、アンケート結果の報告となります。住民票の対象人数でいうと 612 名、実際には、住民票がなくても市外から参加された方もいますけれども、式典の参加者が 217 名、アンケートの回収率が 121 名ということで 56 パーセントの回収状況です。項目が、左側に○で囲ったアから順番につながっていくのですが、裏面も見ていきますと、縦に読み続けていくと「秋葉区最高」というふうにつながりますので、洒落だと思って見ていただければと思います。

順番に、あとでご覧いただければと思うのですけれども、秋葉区最高の「キ」のところでいうと、朱鷺メッセで開催された新潟市の二十歳の集いに参加したという方が 54 名、参加しなかった方 67 名ということで、それぞれにご事情があつてのことかと思いますが、二十歳の集いに参加された理由は、やはり、秋葉区の「ハ」のところですけれども、二十歳の記念だからとか友人に会えるからとかというご事情があったようです。秋葉区の「ク」のところ、あまり言いたくないのですけれども、アキハスマプロジェクトのことを探っていましたかというクエスチョンなのですが、口頭で言うのもはばかられるので見ていただければと思うのですが、この辺りは、これからまだ検討の余地ありだと考えております。「サ」なのですけれども、秋葉区の好きなところ、魅力を今回あえて聞いてみました。こちらに書いてあるとおりなのですが、やはり秋葉山とか鉄道とか花とかというところに天神菓子が混ざっていて、ちょっとほんわかする回答がいただけました。

裏面をご覧ください。「イ」のところです。秋葉区が将来どんなまちになってほしいと思いますか。多い順に、やはりそのままの自然がいいという方が一番多く、その次に

多かったのが、やはりこどもです。こどもがいっぱいのまち、子育てしやすいまち、こどもが暮らしやすいまち。三つ飛んで、若い人が活躍するまちと、こども、若者への期待がやはり多かったので、この辺り、課題かと思っております。「コ」のところですけれども、秋葉区に暮らし続けたい、戻ってきたいと思いますかという問なのですが、これはなんと嬉しいことに、思うという方が 95 人、2 番の思わないという方も 24 名いらっしゃったのですけれども、それぞれ理由をお聞きしましたところ、住み慣れているとか、イベントがあるとか、思い出がいっぱいあるとかという理由。思わない理由としては、やはり現実的に就職があるとか、仕事がないとか、気候がよくないからとか、親から自立するためとか、そういう、それぞれの事情があつての回答と理解しております。その他のご意見としましても、「あなたに出逢えたこの町で」という歌がとてもよい歌でした、活気があつて利便性のよいまちになってくださいというアンケート結果をご紹介させていただきました。

次の紙なのですけれども、これは当日の写真です。様子です。当日、式典が始まる前に会場の外で秋葉区のイメージキャラクター「さつきちゃん」「ゆうたくん」に登場してもらって、二十歳のバルーンとともに記念撮影をたくさん撮っていただきました。思い出になればと思いまして、今回初めて行ったところです。下の 2 枚が、二十歳代表の小須戸出身の中野元希さんの写真です。先ほどの元気いっぱいのメッセージを届けていただきました。

裏面に移っていただきますと、今回初めての試みなのですけれども、出身中学校ごとの記念撮影を行いまして、撮影した順番で、思惑としては、人数の少ない順にやつたほうがスムーズにいくかなという思惑で、小合、金津、小須戸、五中、二中、一中という順番で撮影したのですが、今回撮影して初めて分かったことが、二中の出席者があまりいなかつたということが改めて、これまでそういうことは分からなかつたのですけれども、副産物としてそれが分かつたと。その辺りをどうするかということは今後の課題かと思っています。また、これについては、アキハスマの公式インスタグラムに載っていまして、事前に載つていいかどうか確認を求めていたので、載りたくない人はこの中に入つていいとも補足させていただきます。

以上が二十歳の集いの報告なのですが、補足、加えて補足となるのですけれども、当日、終わったあと、5 中の生徒さんが新津駅前の火鳳で打ち上げをやられたと、小須戸中の皆さんは矢代田駅前の駅前食堂で打ち上げをされたと、中野元希さんが FM 新津のラジオ放送で話していただいておりましたので、それなりに秋葉区を賑わす効果はあつたかなと総括させていただきました。ありがとうございました。

(渡邊会長)

すばらしい。ありがとうございました。ただのイベントということではなく、それ自体が当事者の声が反映されたり調査となるというような新しい取組みだなと思いました。ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、第2部会より、防災講演会に関する情報がございますので、青木委員、よろしくお願ひいたします。

(青木委員)

第2部会の青木でございます。約1時間にわたりまして一方的な説明、お疲れだと思います。私から最後のお願いがあります。よろしくお願ひいたします。

お手元、皆様に配付してありますものを見ながら聞いてください。

先日の自治協議会の時に承認をいただきました秋葉区防災の日につきましてのお願いでございます。制定の趣旨、そこに書いてありますとおり、過去、昭和41年の下越水害、昭和42年の羽越水害。これ以外、幸いに大きい自然災害がなかったものですから、若干、災害に対する危機意識が欠如している方もいることは否めません。しかし、昨年元旦の地震につきまして、本当に大きい被害がございました。当秋葉区におきましても、幸いが人はおりませんでしたけれども、836棟という建物の被害が発生しておりますし、またこれからも自然災害の発生が懸念されます。その関係で、災害に強い秋葉区を作る、防災意識を強めるという目的で制定いたす予定でございます。

日にちは6月16日。これは、ご存じかと思うのですけれども、昭和39年6月16日に新潟地震がありました。それ以来61年になりました。その関係で、この日にやりたかったのですけれども、たまたま文化会館が空いていないということで致し方がございませんので6月14日、土曜日になりますけれども、午前中に行いたいと思います。

何をやるかといいますと、まず防災宣言です。もちろん区長にあいさつをいただいた後に、秋葉区防災の歌を披露いたします。これは、先ほどお手元に配付しましたカラーの、曲名は「オレンジ」という曲名でございます。作詞作曲は、保育士でシンガーソングライターのTAMIさんでございます。この歌につきましては、私の説明が終わったあとに流したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのような関係で、防災宣言に続きまして、防災講演。講演は昨年1月元旦の能登半島地震の際、新潟市における被害の復旧、被害対応ということでご苦労していただきました本庁危機管理防災局危機対策の課長補佐、佐藤さんに来ていただいて講演をお願い

したいと思いますし、その後、では秋葉区はどのような災害があるのかということで、秋葉防災士の会支部長、田邊さんから来て話をさせていただきます。

そのような関係で、当日、防災の日ということで、概ね1時間半、予定しておりますので、多くの方から来ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これから、先ほど言いました歌、これを披露いたしますので、聞いていただきたいと思います。作詞作曲のTAMIさんから一言紹介をお願いします。

(田中委員)

防災の歌を、青木さんにいろいろお話を聞いて作らせていただきました。私のコメントが書いてあるのですけれども、青木さんから、「防災は絆が大事だ」ということで、悩んだ結果、このような曲になりました。私がやっているパフォーマンススクールのチタミという子どもたちと一緒に歌ってもらっています。当日はダンスをして、歌いながら踊るというパフォーマンスで皆さんにお届けしたいと思って、今、練習をしております。ではお聞きください。

(青木委員)

ありがとうございました。それでは入山さん、お願ひします。

(「防災の歌」)

(青木委員)

ありがとうございました。今のように、すべて生活が順調にいくとは限りません、必ず何かあります。こういう時、例えば災害です。何があっても即対応できる、人の命を守れる、そういうためにやる防災の講演会です。一人でも多くの方からお出でいただきたいと思います。

なお、このCDにつきましては、教育支援センター長の許可をいただいて、小学校、中学校にも配りまして、防災意識を高めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ちなみに、こちらのオレンジの歌詞では、抜けているフレーズがあったのでTAMIさんのほうでこの小さな歌詞を追加で補充してくださったというところでしょうか。

(田中委員)

こちらが正確で。すみませんでした。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、私から 3 点お伝えさせていただければと思います。

1 点目は、本日配布しました連絡先一覧表についてです。委員の皆様から連絡先の共有についてご了承いただきましたので、本日、机上に配付させていただきました。個人情報となっております。取扱いに十分ご注意していただきまして、委員様同士の連絡以外にはご使用なさらないようにお願いいたします。参考までに、資料提供につきましては、データ希望が⑩名、紙資料の配布希望の方が 19 名という結果になりました。早速今月から希望に沿った形で送付させていただいております。紙資料でデータがほしい方は、区のホームページに会議終了後、更新させていただきますので、そちらからダウンロードをお願いいたします。

2 点目です。本日配布しました委員交流ワークショップについてです。先月の自治協議会でもご案内させていただきましたが、この本会議終了後に開催いたします。席は今の形のままで、少し人数調整をさせていただくかと思いますが、準備がございますので、3 時より開始とさせていただきます。

最後になりますが、座席表についてです。前の座席表だと少し圧迫感といいますか、ちょっととした緊張感がございましたので、今回、試験的にこの形にさせていただきましたが、特にご意見がなければ来月からもこのレイアウトでと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。青木さんは前のほうが。

(青木委員)

緊張します、会長の前だと。

(渡邊会長)

にこやかな笑顔が見られて、こちらは安心いたします。また個別に、後日でもけつこうですのでご意見等ございましたらご遠慮なくお寄せいただければと思います。

これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会